

市指定文化財<無形民俗>

ゆぶねかぐら
湯舟神楽

指定日 昭和52年4月1日

所在地 菊池市旭志麓 湯舟



旭志湯舟地区にある矢護神社(祭神 このはなさくやひめかみ 木花咲耶姫神)の伝統芸能であり、奉納日は1月21日(初祭り)、9月1日(八朔の節句)、10月9日(水道祭り)、11月21日(秋祭り)である。

神楽は合志神楽に属し、奉剣、次剣、芝、御幣、和弓、四剣、しんせんか神撰歌、地鎮の8座からなり、構成は太鼓1人、笛1人、舞手8人である。明治11年(1878)に始まり、現在まで約140年近く継承されている。戦前までは、近郷の数ヶ所の神社の祭りに招かれて神楽を奉納していたが、近年は平区、妻越区に出かけている。

当神社は集落北端の山裾に位置し、ちんぜいはちろうためとも鎮西八郎為朝が祭神を祀ったといわれ、拝殿には天保の頃に描かれた「源平合戦図」の絵馬数枚が色も鮮やかに残っている。